

10月から

# 子どもの医療費助成の 対象を拡大

市は、子育て世帯の経済的な負担を軽減し、子どもの健康増進のため、子どもの医療費を助成していますが、令和5年10月から入・通院にかかる医療費助成の対象を拡大し、高校生など（満18歳に達する日の属する年度末まで）まで全額助成します。

## 助成対象・内容

医療費を全額助成		
	9月まで	10月から
入院	中学3年生まで	高校3年生まで (満18歳に達する日の属する年度末まで)
通院	小学6年生まで	

## 申請・問合せ先

〒068-8686

岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号

岩見沢市役所市民環境部医療年金課医療助成係 ☎35-4201

## 手続き

中学生と高校生が助成を受けるには、事前に申請が必要です。対象者には7月下旬に申請書を郵送しています。申請方法や期限などは、同封の案内書をご覧ください。

### 【申請に必要なもの】

- 申請書
- 対象の子どもの健康保険証
- 生計維持者の所得と課税状況が確認できる書類（令和5年1月1日に岩見沢市に住民登録がない方のみ）

## check

重度心身障害者医療費受給者証、ひとり親家庭等医療費受給者証を持つ中学生・高校生は、現在持っている受給者証をそのまま使ってください。改めて申請する必要はありません。

## 子どもの医療費助成 Q&A 皆さんから多く寄せられる質問にお答えします

### 健康診断や予防接種は助成の対象ですか？

助成の対象外です。その他、次の場合も対象外です。

- 薬の容器代や文書料などの健康保険適用外のもの
- 入院時の食事代などの自己負担分
- 健康保険から高額医療費などが支給される場合の支給額相当分（健康保険から高額医療費が支給された場合は、医療年金課医療助成係にご連絡ください）

### 保育園や幼稚園、学校などでけがをした場合は、助成の対象ですか？

学校（園）の管理下で子どもがけがをした場合は、学校（園）で加入している日本スポーツ振興センター災害共済給付から給付金を受け取れるため、助成の対象外です。受給者証を使用せず受診してください。給付金の手続方法は、学校（園）の養護教諭などに相談してください。

### 受給者証を忘れて受診しました

助成を受けられます。受診後、領収書、保護者の本人確認書類（運転免許証など）、保護者の振込口座の分かるもの、受給者証、子どもの健康保険証を医療年金課医療助成係に持参するか、郵送で申請してください。※申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

### 市外の医療機関などを受診した場合は、助成の対象ですか？

#### 【道内の医療機関などの場合】

受給者証を使用し助成を受けられます。

#### 【道外の医療機関などの場合】

助成を受けられますが、受給者証を使用できないため、受診後、領収書、保護者の本人確認書類（運転免許証など）、保護者の振込口座の分かるもの、受給者証、子どもの健康保険証を医療年金課医療助成係に持参するか、郵送で申請してください。

※申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

### 市外に転出する場合、受給者証はどうすればいいですか？

転出後は、岩見沢市の受給者証は使用できないため、必ず医療年金課医療助成係に返却してください。市町村によって助成対象などが異なるため、転出先の市町村で確認し、新しい受給者証を受け取ってください。

転出後に岩見沢市の受給者証を使用した場合は、後日助成した医療費を返還してもらいます。



ID: 1393

分からないことがあれば、気軽にお問い合わせください！

